

吉野町立認定こども園の現状と課題について

第1回 教育振興審議会資料

R4.10.7

目次

1. 吉野町の子育て支援について	3	7) 園児数の推移	16
第5次吉野町総合計画の抜粋		① よしのこども園 ② わかばこども園	16
2. 就学前の子どもに関する教育・保育及び本町の指導方針	4	8) 園運営経費について	17
1) 就学前の子どもに関する教育・保育	4	9) 保護者負担について	18
2) 吉野町学校(園)教育の指導方針	5	4. 吉野町の人口推計について	19
3. 吉野町立こども園の現状と課題	6	1) 吉野町の人口推計	19
1) 施設の位置	6	2) 出生数	20
2) 校区別人口	6	3) 転入・転出の推移(0～5歳児)	20
3) 施設の現状と課題	7	4) 町内児童・生徒数の現状(令和4年4月)	20
① よしのこども園	7	5) 0～5歳児の将来推計	21
② わかばこども園	8	5. 課題の整理	22
4) 教育方針・サービス等内容	9	6. 今後のスケジュール	24
① よしのこども園 ② わかばこども園	9		
1_教育・保育目標	9		
2_めざす園児像	9		
3_めざすこども園像	9		
4_サービス内容等	9		
5_開園日・時間	9		
6_教育・保育時間	10		
7_保育料等	10		
○認定こども園、幼稚園、保育園の違い〔参考資料〕	11		
○認定こども園とは〔参考資料〕	12		
5) 認可定員と園児数	13		
① よしのこども園	13		
② わかばこども園	14		
6) 教育・保育職員数	15		
① よしのこども園 ② わかばこども園	15		



政策1 子育て支援の充実

施策の方向性

子どもと親が共に笑顔で成長していけるよう、地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援するまちを目指します。

施策の現状と課題

2015（平成27）年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」により、本町の幼児教育・保育体制は、2015（平成27）年度より、認定こども園2園となり、各園とも、多様化したニーズを踏まえ、柔軟な対応ができるよう教育・保育内容の充実を進めており、待機児童数はゼロを保っています。また、子育て世代包括支援センターにおいて、妊婦等を対象とした相談や乳幼児健診と予防接種の支援や子育てに関する相談等を行っており、これからも引き続き、妊娠前から乳幼児まで切れ目のない支援を充実し、子育てしやすい環境づくりの強化を行っています。

今後は、ますます安心して子育てと仕事が両立できる子育て支援が求められています。そのため、少子化をはじめとした社会環境の変化が急速に進むなかで、これまでのこども園教育・保育を検証し、今後のこども園のあり方の方向性を検討する必要があります。また、妊娠前から子育て世代までの各種費用助成等（0～2歳児保育利用料の無償化、一般不妊治療費・任意予防接種費用・妊婦健康診査費用・妊婦タクシー費・高校卒業までの子ども医療費）を継続し、子育て世代の健康増進と子育てと仕事の両立ができる環境づくりを目指していきます。

施策の成果指標

	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)
1 未就園児親子交流の場参加率	% 12.0	30.0
2 子育て講座延べ参加者数	人 42	50
3 待機児童数	人 0	0
4 4か月・1歳6か月・3歳6か月児健診受診率	% 98.5	100.0
5 子育て相談先のある町民の割合	% -	100.0

役割分担



個人で
できること

- 保護者は、地域とかかわり子育て等について学びます。
- 個々の立場で子育てが家庭にかかわり支援します。
- 保護者は、一人で悩むことなく子育てについて家庭等で解決が難しい場合は、解決に向けての情報収集を行ったり、相談窓口に行くようにします。
- 地域でのイベントがあることを知り、参加できるイベントがあれば、参加します。
- 健診の大切さを知り、自身や子どもが健診を受け、食育の大切さ、規則正しい生活を送る等健康増進に努めます。



地域等で
できること

- 地域活動を通じて世代間交流と子育ての知恵の継承を図ります。
- 地域全体で子どもを守り育てる機運を高め、多様な人材による地域の教育力をもちて支援します。
- 身近な子育て家庭への情報提供や見守り、子育ての大変さ楽しさを共有できる地域づくりをします。

主な取組

1. 教育・保育サービスを充実します

- 多様な保育ニーズ（外国にかかわりをもつ子どもや特別な配慮を要する子ども等）を踏まえ、柔軟な対応ができるよう教育・保育内容の充実を図るとともに、人材の確保など子どもにとって良好な保育環境づくりを推進します。また、安心して子育てと仕事が両立できる教育・保育を提供していきます。
- 学童保育については、小中一貫教育校開校に伴い2022（令和4）年4月から、1つの学童保育所において児童の健全な保育を図り、環境の整備に取り組んでいきます。

2. 子育てに関する交流や情報提供、相談・指導を充実します

- 子育ての不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう妊婦を対象とした相談充実、保健師だけでなく助産師の訪問、新生児訪問（新生児を対象としたブックスタート事業、ファーストイ事業）、乳幼児相談や就学前までの心理士による相談等を継続します。
- 子育てサポーター等支援者の専門的知識や技能を向上させ、就園前の乳幼児と保護者の交流や情報交換の場として、育児サークル・にこにこランド・にこにこルームなどを継続します。
- インターネットやスマートフォン等の普及による情報化社会の急速な進展に伴い、子育てに役立つ「子育て情報メール」や「母子健康手帳アプリ」などさまざまなツールを活用し情報提供します。

3. こども園のあり方について検討を進めます

- 0歳児～15歳まで一貫性のある教育・保育サービスとするため、園小の連携を図り2022（令和4）年4月からは、施設一体型小中一貫教育校と連携を深めます。
- 吉野町教育振興審議会において、これまでのこども園教育・保育を検証し、今後のこども園のあり方を検討します。

4. 子育て環境を整備します

- 子どもと親が安心して学べる・遊べる・集える場所として、こども園・学校施設の開放推進と周知を図ります。
- 施設について、長寿命化計画をもとに施設の更新を計画的に実施します。

5. 子育て世代の健康を増進させます

- 妊婦健康診査・一般不妊治療・任意予防接種・新生児聴覚検査・妊婦タクシーなどの各種助成制度や乳幼児健診等保健事業により、妊娠前から乳幼児まで切れ目のない子育て支援を継続します。



にこにこランド



にこにこルーム（子育て講座）

関連する個別計画

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 吉野町教育大綱 | 令和3年度～令和7年度 |
| 2 吉野町教育振興基本計画 | 令和3年度～令和7年度 |
| 3 吉野町学校施設等長寿命化計画 | 令和3年度～令和12年度 |
| 4 第2期吉野町子ども・子育て支援事業計画 | 令和2年度～令和6年度 |

関連するSDGsの目標



2. 就学前の子どもに関する教育・保育及び本町の指導方針

1) 就学前の子どもに関する教育・保育

○教育基本法第十一条

幼児期の教育は、**生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの**であることをかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備にその他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

幼児期の教育は、幼児期の特性を踏まえ環境を通して行うもの。保育教諭との信頼関係を土台として、自発的な遊びを通して身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる。

○幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携認定こども園教育・保育要領に共通して**育みたい資質・能力**及び『**幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**』 **教育及び保育に関するねらい内容 5領域** が示されている。

育みたい資質・能力とは・・・

○豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになったり「**知識及び技能の基礎**」

○気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり表現したりする「**思考力・判断力・表現力の基礎**」

○心情・意欲・態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「**学びに向かう力、人間性等**」

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿とは・・・

健康な心と体 自立心 協同性 道徳性・規範意識の芽生え 社会生活とのかかわり 思考力の芽生え 自然との関わり・生命尊重・数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現

3歳児以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容 5領域

健康 人間関係 環境 言葉 表現

※乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容 健やかにのびのび育つ 身近な人と気持ちを通じ合う 身近なものとの関わり感性が育つ

1歳児以上満3歳児未満の園児の保育に関するねらい及び内容 5領域 健康 人間関係 環境 言葉 表現

2) 吉野町学校（園）教育の指導方針

○ 教育の基本理念（吉野町教育大綱）

「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」

～地域資源（自然、歴史、文化、産業）を生かした学びと国際性豊かな学び～



○ 学校教育目標

「確かな学力・豊かな人間性・たくましい心身を身につけ、
自信と誇りをもって未来に向かって力強く生き抜く子どもを育てる」

こども園・小学校・中学校12年間の連続した学びのある園・小・中一貫教育を通して、子どもたちを育てる。

○ 具体的な取組みのテーマ

「学び、考え、探求する力」を育む

遊びを通して、身近な環境に主体的・意欲的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして試行錯誤したり、表現したり、自分の考えをより良いものにしたりしようとする過程を充実させ、思考力・判断力・表現力等の基礎を養う。

「個性が輝き、他者と共生する力」を育む

身近な人との関わりを深め、愛情や信頼感をもったり、自然や身近な動植物に触れたりすることで、生命の不思議さや尊さに気付く心を育む。友だちとともに行動する喜びや楽しさ、充実感を味わわせ、してよいことや悪いことがわかり、相手の立場に立って行動しようとする態度を養う。

「健康・安全でたくましい心身」を育む

いろいろな遊びの中で十分に心と体を働かせ、のびのびと行動することを通して充実感や満足感を味わわせ健康な体づくりの基礎を培う。自ら健康で安全な生活を作り出す力の基礎を養う。

「地域から学び、協働する力」を育む

地域の自然や文化にふれ、地域の人々と触れ合う体験を通して「ふるさと吉野」のよさを味わわせる。

3. 吉野町立認定こども園の現状と課題

1) 施設の位置



2) 旧学校区別人口 (参考)

	世帯数	人口	年齢区分別人口																					
			0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94	95-99	100以上	
旧吉野小学校校区	1,359	2,888	47	53	96	83	87	69	90	115	155	173	167	178	198	260	397	236	209	163	75	36	1	
上市地区	358	717	10	7	22	15	23	11	19	29	42	42	49	46	44	59	87	62	68	47	25	10	0	
吉野地区	775	1,683	24	35	50	55	54	46	56	63	87	111	97	109	108	148	250	137	113	91	32	16	1	
吉野山地区	226	488	13	11	24	13	10	12	15	23	26	20	21	23	46	53	60	37	28	25	18	10	0	
旧吉野北小学校校区	1761	3,517	41	67	69	68	86	83	89	126	108	136	175	194	319	360	485	321	289	270	173	51	7	
中荘地区	422	824	10	14	13	18	14	24	13	38	30	25	46	36	77	83	105	67	71	73	50	15	2	
国栖地区	397	795	6	14	8	6	19	19	25	18	23	32	37	48	72	97	119	73	79	59	34	7	0	
中竜門地区	366	689	10	10	11	11	18	7	19	26	13	29	34	42	63	64	94	49	56	67	47	15	4	
龍門地区	576	1,209	15	29	37	33	35	33	32	44	42	50	58	68	107	116	167	132	83	71	42	6	14	1
合計	3,120	6,405	88	120	165	151	173	152	179	241	263	309	342	372	517	620	882	557	498	433	248	87	8	

※令和4年3月末の住民登録人口異動集計表

3) 施設の現状と課題

① よしのこども園 << 幼保連携型認定こども園 >> << ※P11-12参照 >>

住所：吉野郡吉野町飯貝465-1番地
建築年月：昭和51年12月 旧幼稚園 鉄骨作り平屋
昭和53年 3月 旧保育所 鉄筋コンクリート平屋
敷地面積：5,571㎡
保有面積：910㎡
耐震判定：○ H22診断
H23耐震補強済
通園バス：2路線運行（吉野線・吉野山線）
降園時は2路線を車両1台で運行

沿革：

- ・ S28 水分、六田、吉野山幼稚園開園
- ・ S29 上市保育所開園 → S44 上市幼稚園
- ・ S31 水分幼稚園（ふたば幼稚園を統合）
- ・ S53 吉野保育所開園
- ・ H12 吉野幼稚園開園（水分、六田、上市を統合）
- ・ H16 吉野山幼稚園を吉野幼稚園に統合
- ・ H27 よしのこども園開園
（吉野幼稚園・吉野保育所を統合）



耐震基準はクリアしているものの、建築から46年が経過し施設の老朽化は否めない状況です。

修繕料は年々増加傾向にあり、特に水廻りの老朽化が激しく漏水が頻繁に起こります。排水については、詰りがあり保育所側のトイレは夏場においが漂うため職員が定期的に水を流すなどの対策を取っており、あまり衛生的ではありません。令和3年度に幼稚園側トイレの大規模な改修を実施しましたが、今後も水廻りや排水管の更新や壁のひび割れ、廊下シートの改修等を行う必要があります。

給食調理室には、衛生区域・非衛生区域がなく衛生管理がしづらい状況です。また、調理室が狭く機械を置けないため、野菜などのカットは手切りで作業を行っていることや、導線が悪いため作業効率が悪いです。

こども園への進入路は、旧保育所側と旧幼稚園側の2ヵ所ありますが、防犯対策が弱く、インターホンや防犯カメラなどの設備がありません。定期的に防犯訓練を行っていますが、設備に課題があります。

また、園は、土砂災害防止法の急傾斜計画区域（イエロージーン）、水防法上の洪水浸水想定区域（想定最大規模0.5-3m）に該当します。



② わかばこども園 <<幼稚園型認定こども園>> <<※P11-12参照>>

住 所：吉野郡吉野町柳542番地
建築年月：昭和56年12月 鉄筋コンクリート2階
敷地面積：1,240㎡
保有面積：448㎡
耐震判定：○ H22診断
通園バス：2台路線運行（国栖中竜門線・中荘龍門線）
降園時は2路線を車両1台で運行

- 沿 革：
- ・S28 中荘幼稚園開園
 - ・S31 竜門、中竜門幼稚園開園
 - ・S32 国栖保育所開園 → S45 国栖幼稚園
 - ・H15 わかば幼稚園開園（竜門、中竜門を統合）
 - ・H19 国栖、中荘をわかば幼稚園に統合
 - ・H27 わかばこども園開園



耐震基準はクリアしているものの、建築から46年が経過し施設の老朽化は否めない状況です。よしのこども園に比べると修繕箇所は多くありませんが、雨漏り、外壁修繕等を行う必要があります。

現在の園児数では、問題ないですが園庭が狭いです。

よしのこども園同様、防犯対策が弱く、インターホンや防犯カメラなどの設備がありません。定期的に防犯訓練を行っていますが、設備に課題があります。

また、園は、土砂災害防止法の急傾斜計画区域（イエローゾーン）に該当します。水防法上の洪水浸水想定区域には該当していませんが、柳川に隣接しており、平成10年の台風時には、県道に架かる橋に流木が詰り保育室に水が進入したことがあります。

園区が広いため、通園バスを2路線運行しています。登園時の乗車人数は、国栖中竜門線が5名、中荘龍門線は4名ですが、降園時は通園バスを利用する園児が5名のため2路線を車両1台で運行しています。そのため、50分以上バスに乗っている園児が1名います。



4) 教育方針・サービス等内容

① よしのこども園<<幼保連携型認定こども園>>

1_教育・保育目標

健やかな体と豊かな心を育み
友達といっしょにいきいきと学ぶ園児を育成する。


2_めざす園児像

㊦よく遊びよく考える子 ㊧しっかり話の聞ける子
㊨のびのびと表現する子


3_めざすこども園像

○園児にとって 明るく楽しい園
○保護者にとって 信頼できる園
○保育教諭にとって 自己の力量を高める園
○地域の人にとって 園児と心のつながりを大切にする園

4_サービス内容等

- **児童福祉法第24条第1項※1に規定する保育** 
- 学校教育法第23条各号※2に掲げる目標の達成に向けた教育
- 子育て支援事業
- 一時預かり…幼稚園型、一般型
- 延長保育事業

5_開園日・時間

開園日：月曜日～土曜日（日曜日・祝日・12/29～1/3除く）
時 間：午前7時半～午後7時まで（月曜日～金曜日）
午前7時半～午後0時半まで（土曜日） 

② わかばこども園<<幼稚園型認定こども園>>

1_教育・保育目標

『豊かな心と健やかな体を育み、生きる力の基礎を育成する』

2_めざす園児像

㊦わくわく ㊧がやき は㊨たく わかばっ子
明るく…健康でいきいきと活動できる子
やさしく…心豊かで思いやりのある子
たくましく…自分で考え最後までやり抜く子

3_めざす保育教諭像

「園児一人一人を大切にし、園児の成長を喜び合える保育教諭」
○一人一人の園児との触れ合いを大切にする保育教諭
○人間性豊かで、園児・保護者に信頼される保育教諭
○家庭・地域との連携を図る保育教諭

4_サービス内容等

- 学校教育法第23条各号※2に掲げる目標の達成に向けた教育
- 子育て支援事業
- 一時預かり…幼稚園型
- 延長保育事業

5_開園日・時間

開園日：月曜日～金曜日（土・日曜日・祝日・12/29～1/3除く）
時 間：午前7時半～午後7時まで（月曜日～金曜日）

6_教育・保育時間

教育認定園児：午前8時半～午後2時（水曜日は午後1時）
 保育認定園児：午前7時半～午後7時まで（標準時間認定）
 午前8時半～午後4時半まで（短時間認定）

7_保育料等

- 保育料・・・町内在住園児無料
- 一時預かり・・・

		時間	金額
在園児に対する金額	【通常時間】	7:30～ 8:30	100 円
		修了 ～16:30	300 円
		16:30～19:00	200 円
	【長期休業日】	5時間以内	500 円
5時間超		1,000 円	
未就園児に対する金額		4時間以内	750 円
		4時間超	1,500 円

- 延長保育・・・

	時間	金額
保育標準時間外延長	18:30～19:00	0 円
保育短時間外延長	7:30～ 8:30	100 円
	16:30～19:00	200 円

- スクールバス・・・無料
- 給食・・・完全給食 無料 **自園調理** 

6_教育・保育時間等

教育認定園児：午前8時半～午後2時（水曜日は午後1時）
 保育認定園児：午前7時半～午後7時まで（標準時間認定）
 午前8時半～午後4時半まで（短時間認定）

7_保育料等

- 保育料・・・町内在住園児無料
- 一時預かり・・・

		時間	金額
在園児に対する金額	【通常時間】	7:30～ 8:30	100 円
		修了 ～16:30	300 円
		16:30～19:00	200 円
	【長期休業日】	5時間以内	500 円
5時間超		1,000 円	

- 延長保育・・・

	時間	金額
保育標準時間外延長	18:30～19:00	0 円
保育短時間外延長	7:30～ 8:30	100 円
	16:30～19:00	200 円

- スクールバス・・・無料
- 給食・・・完全給食 無料 **よしのこども園より配送**

よしのこども園とわかばこども園は、同じ町立認定こども園ですが施設タイプが違います。〔※P11-12参照〕わかばこども園は、幼稚園型のため0・1・2歳児の受入れは無く、土曜日は休みというのが大きな違いです。

施設タイプは違いますが、それぞれの地域の特色を生かした特色あるサービスを提供しています。

- ・わかばこども園・・・森とあそぼう、お米づくり、サツマイモ掘りなど 地域の方の高齢化により継続が難しくなっている行事もあります。
- ・よしのこども園・・・和太鼓、伝統行事参加、園で野菜栽培など

その他、木育やふるさと教育、農の達人による食育にも力を入れています。

吉野町では、保育料無料、スクールバス無料、給食費無料など保護者に対し、手厚い支援を行っています。

また、就学前の乳幼児と保護者の交流や情報交換の場として、育児サークル・にこにこランド・にこにこルームを実施しています。

○ 認定こども園、幼稚園、保育園の違い……

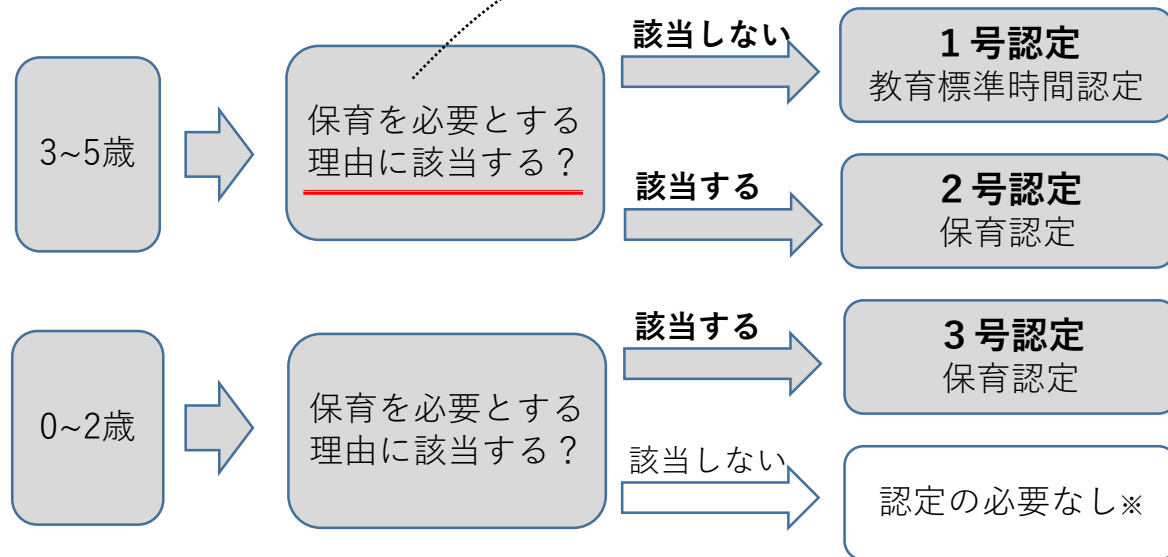
	保育園	幼稚園	認定こども園
管轄省庁	厚生労働省	文部科学省	内閣府
施設の位置づけ	児童福祉施設	教育施設	園により異なる
利用できる年齢	0歳~就学前	3歳~就学前	0歳~就学前
利用できる <u>認定区分</u>	2・3号認定	1号認定	1・2・3号認定
標準的保育時間	8~11時間	4時間	4~11時間
保育者の資格	保育士	幼稚園教諭	保育士 幼稚園教諭

- **保育園**は、病気や仕事や家族の介護などが理由で子どもの面倒をみることができない保護者に代わって、安心かつ安全に暮らすことができるために養護する施設です。
- **幼稚園**は、学校へ入学するために基礎的な知識を身に付けるための教育施設です。
- **認定こども園**は、保育園と幼稚園の両方の良さを併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設です。

保育を必要とする理由とは？

- ・ 就労(フルタイム、パートタイム、夜間、在宅内労働など)
- ・ 妊娠・出産
- ・ 保護者の病気、障害
- ・ 親族の介護、看病
- ・ 災害復旧
- ・ 求職活動中
- ・ 就学や職業訓練中
- ・ 虐待やDVの恐れがある
- ・ 育児休業取得中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要
- ・ その他、市町村が認める場合

認定区分……



利用できる施設

- 1号認定 ⇒ 認定こども園、幼稚園
- 2号認定 ⇒ 認定こども園、保育園
- 3号認定 ⇒ 認定こども園、保育園、地域型

※必要に応じ、一時預かりなどの支援が利用可能

○ 認定こども園とは……認定こども園は、大きく分けて4種類あります。

○地方裁量型認定こども園


幼稚園・保育園の認可を持たない地域の教育・保育施設が、「認定こども園」として必要な機能を取り入れたもの。

○保育所型認定こども園

保育園の認可を持つ施設が、幼稚園的な機能を取り入れたもの。

○幼稚園型認定こども園  わかばこども園

幼稚園の認可を持つ施設が、保育時間を確保するなど保育的機能を取り入れたもの。

○幼保連携型認定こども園  よしのこども園

保育園と幼稚園の認可を持つ施設が、両方の機能をあわせ持つ単一の施設として機能を果たすもの。

※1児童福祉法 第24条第1項

市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、次項に定めるところによるほか、当該児童を保育所（認定こども園法第三条第一項の認定を受けたもの及び同条第十一項の規定による公示がされたものを除く。）において保育しなければならない。

※2学校教育法第23条各号

第二十三条 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

5) 認可定員と園児数

① よしのこども園《幼保連携型認定こども園》

図1

※ 令和4年4月1日入園児数

区分	定員・園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
短時間利用児 (1号認定)	定員				10人	10人	10人	30人
	園児数				3人	3人	1人	7人
	入園率				30.0%	30.0%	10.0%	23.3%
長時間利用児 (2号・3号認定)	定員	7人	10人	13人	20人	20人	20人	90人
	園児数	0人	6人	14人	14人	14(6)人	8(1)人	56(7)人
	入園率	0.0%	60.0%	107.7%	70.0%	70.0%	40.0%	62.2%
合計	定員 ①	7人	10人	13人	30人	30人	30人	120人
	園児数 ②	0人	6人	14人	17人	17(6)人	9(1)人	63(7)人
	入園率	0%	60.0%	107.7%	56.7%	56.7%	30.0%	52.5%
	② - ①	△7人	△4人	1人	△13人	△13人	△21人	△57人

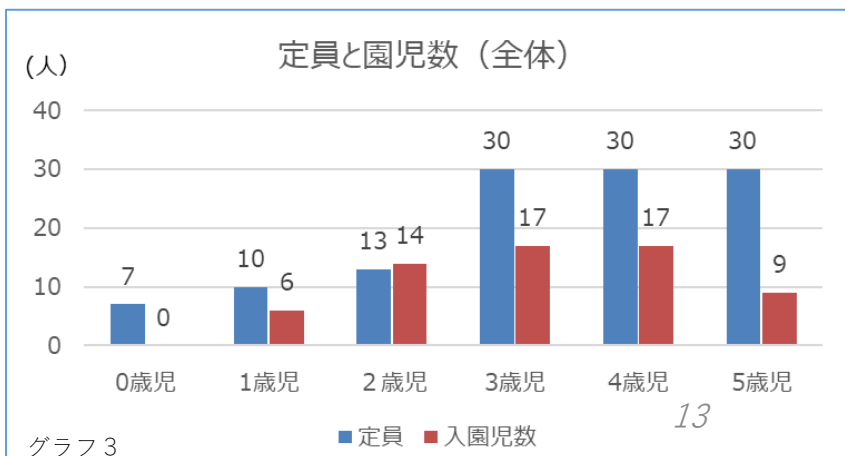
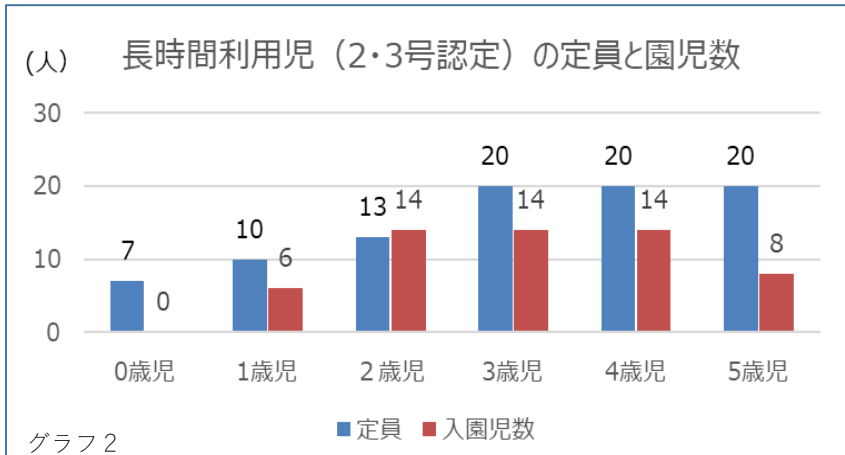
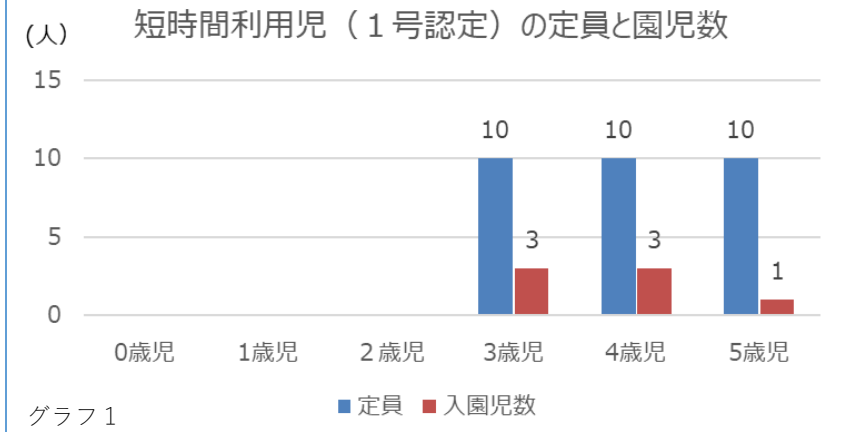
※ () 特別支援

よしのこども園では、旧吉野小学校区にお住まいの保護者の子ども34人、旧吉野北小学校区にお住いの長時間保育を必要とする子ども21人（※長時間利用児は、校区に関係なく保護者が選択。）、町外にお住まいで吉野町内で就労する保護者の子ども8人を預かっています。逆に、町内にお住いの方で、町外施設に預けている子どもは10人います。

2歳児を除き、各歳児の定員に対し入園児数が少ない状況です。

特に、短時間利用児（1号認定）の利用者が少なく、入園率は、3歳児30%、4歳児30%、5歳児10%となっています。

全国的な傾向でもありますが、本町においても核家族で共働き家庭の増加に伴い保育を必要とする子どもが増える一方で、専業主婦（夫）の家庭が減り従来の幼稚園型の利用ニーズが減少していると考えられます。また、本町独自施策の0・1・2歳児の無償化により保護者が働きやすくなったため、保育ニーズが高まっていると考えられます。



② わかばこども園≪幼稚園型認定こども園≫

図2

※ 令和4年4月1日入園児数

区分	定員・園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
短時間利用児 (1号認定)	定員				17人	17人	17人	51人
	園児数				3人	3人	1(1)人	7(1)人
	入園率				17.6%	17.6%	5.9%	13.7%
長時間利用児 (2号・3号認定)	定員				5人	5人	5人	15人
	園児数				0人	2人	3人	5人
	入園率				0.0%	40.0%	60.0%	33.3%
合計	定員①				22人	22人	22人	66人
	園児数②				3人	5人	4(1)人	12(1)人
	入園率				13.6%	22.7%	18.2%	18.2%
	② - ①				△19人	△17人	△18人	△54人

※ () 特別支援

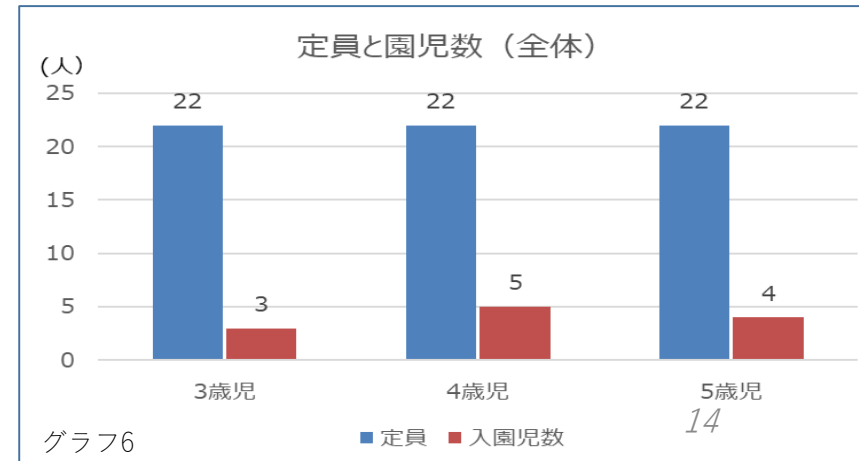
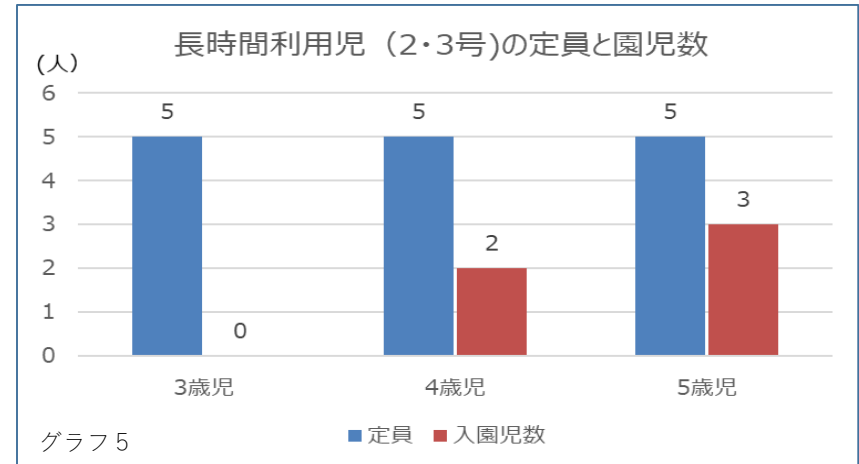
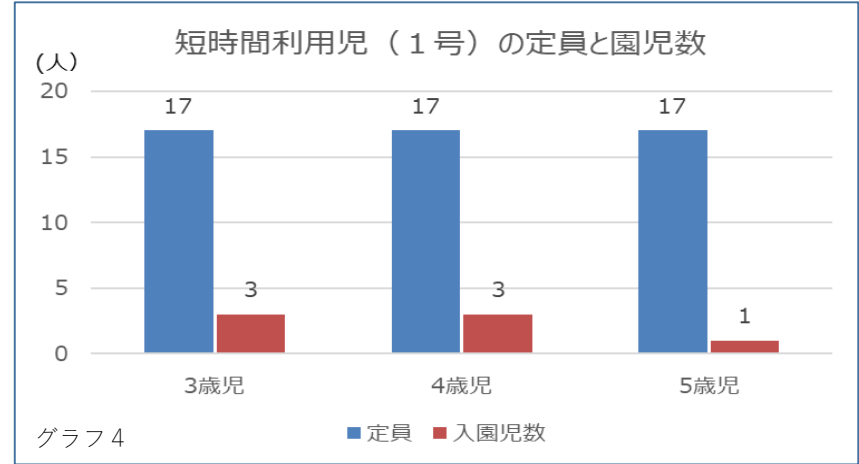
わかばこども園では、旧吉野北小学校区にお住まいの保護者の子どもを預かっています。

旧吉野北小学校区にお住まいで0・1・2歳児を持つ保護者は、よしのこども園又は管外保育を選択することになります。(※わかばこども園は、幼稚園型認定こども園のため0～2歳児を預かることはできません。)また、0・1・2歳児の間によしのこども園に入園した旧吉野北小学校区の子どもはそのまま、よしのこども園の3・4・5歳児クラスに進級する子がほとんどです。

このようなことから、各歳児の定員に対し入園児数が少ない状況です。

少人数で、園児や保護者に対して柔軟な対応ができ、きめ細かな保育サービスができることや、町内待機児童数ゼロという小規模保育のメリットはあるものの、集団生活の中での学びや交流の機会が少なくなるなどのデメリットもあります。

また、園には調理施設が無く、よしのこども園で作った給食を運んでいます。



6) 教育・保育職員数

① よしのこども園 ≪ 幼保連携型認定こども園 ≫

※ 令和4年4月1日現在

	教員・保育職員		その他職員
	本務者 (休職者含む)	兼務者 (休職者含む)	本務者 (休職者含む)
園長	1		
主幹保育教諭	1		
保育教諭	11		
管理栄養士	1		
講師	1		
調理員			2
用務員			1
計	15		3

② わかばこども園 ≪ 幼稚園型認定こども園 ≫

※ 令和4年4月1日現在

	教員・保育職員		その他職員
	本務者 (休職者含む)	兼務者 (休職者含む)	本務者 (休職者含む)
園長	1		
主幹保育教諭	1		
保育教諭	3		
管理栄養士			
講師	1		
調理員			
用務員			1
計	6		1

よしのこども園では、0・1・2歳児の保育ニーズが高まり、年度途中で定員を超えての入園希望もあり、保育教諭を増やさなければ受入ができない時期があります。全国的に保育教諭不足の傾向にあり、年度途中で保育教諭を募集しても集まらないのが現状です。

本来であるなら、クラスの担任は正規の職員を配置することが望ましいですが、3つのクラスについては、会計年度任用職員に負担をかけている状況です。

支援の必要な園児も多く、クラスの人数に関わりなく、1対1の丁寧な対応を要する子どもが増えています。

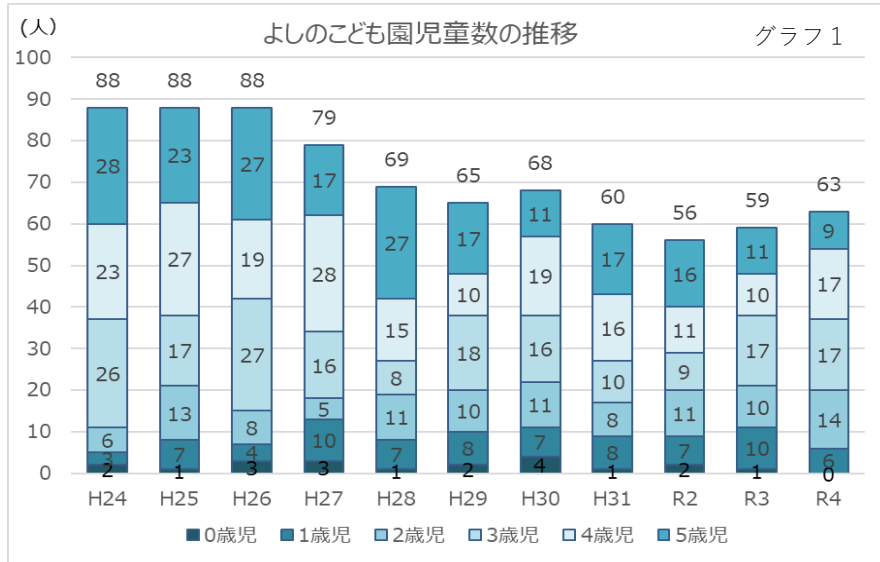
また、長時間保育を利用する園児が多く、新型コロナウイルス感染対策もあって、できるだけ少人数の集団で薄暮保育を行う必要がありますが、長時間担当者が1名配置のため、加配担当者、担任等で保育している状況です。働き方改革の視点からも午後からの長時間担当者の増員も考慮する必要があります。

通園バスの乗車職員や早出・遅出の専門担当、事務職員がいないため、教諭の負担が大きく、時間的余裕が無いいため質の向上につながる研修等の時間がとりにくい状況です。

わかばこども園については園児数が少ないため、職員の研修参加や日々の教材準備など時間的余裕があります。

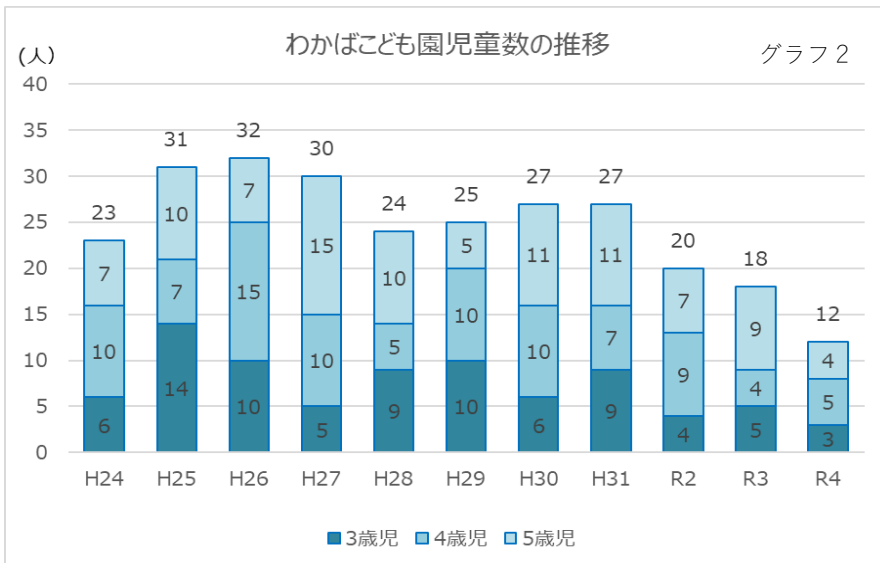
7) 園児数の推移

① よしのこども園《幼保連携型認定こども園》



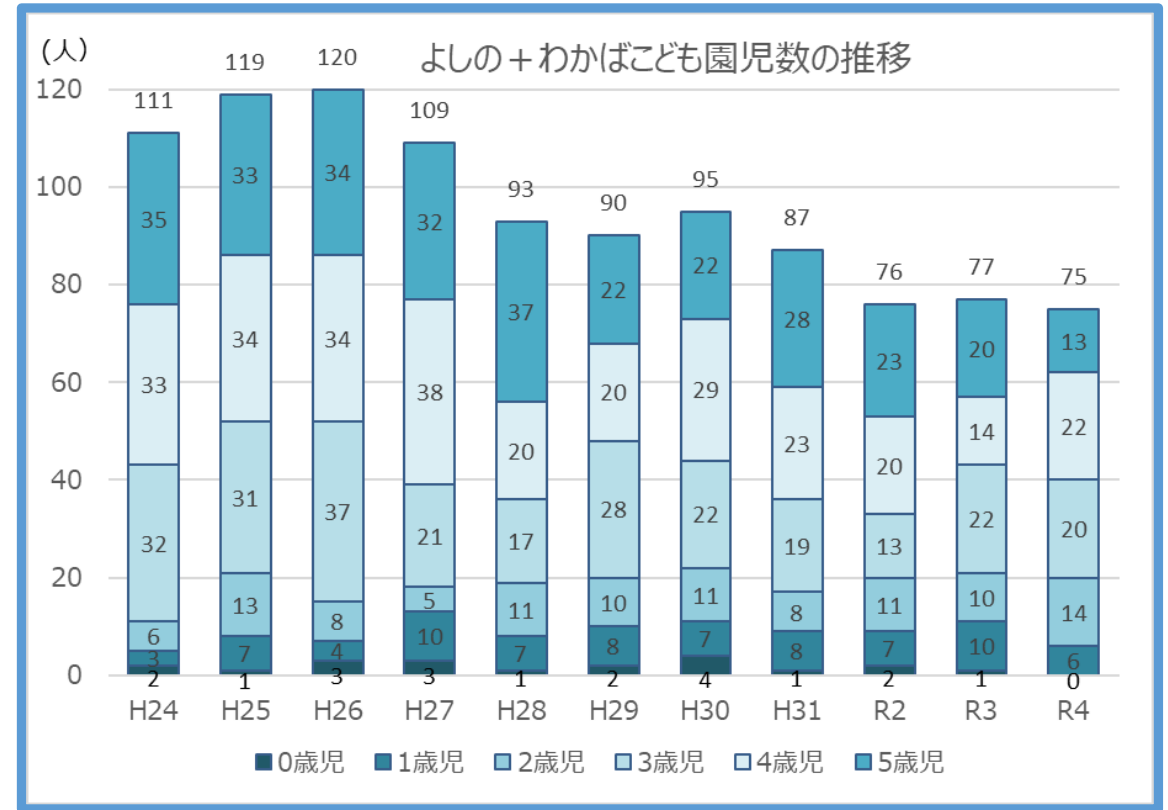
※H26までの、よしのこども園の園児数は、吉野幼稚園と吉野保育所の園児数を合計しています。

② わかばこども園《幼稚園型認定こども園》



※H26までの、わかばこども園は、わかば幼稚園の園児数です。

③ よしのこども園+わかばこども園



よしのこども園の園児数は、平成26年度以降減少の傾向にあるものの令和3年度以降は微増傾向です。わかばこども園については、平成31年度までは横ばい傾向でしたが令和2年度以降は減少傾向です。吉野町立認定こども園（よしのこども園+わかばこども園）の推移では、令和2年度以降は、横ばいの傾向です。

社会情勢の変化や保護者の生活スタイルの変化により共働き家庭が増え、保育を必要とする子どもが増えたことから、幼稚園型認定こども園である、わかばこども園の需要が減少し、幼保連携型こども園である、よしのこども園への需要が増加したものと考えられます。

8) 園運営経費について 令和3年度 園にかかるコスト

こども園名	よしの	わかば	合計
園児数/職員数	59名 / 19名	18名 / 8名	77名 / 27名
金額	92,173千円	43,716千円	135,889千円

	よしの	わかば	合計
一般職員			
人件費	職員 9名	職員 4名	職員 13名
一般職給料	34,077 千円	15,146 千円	49,223 千円
扶養手当	249 千円	111 千円	360 千円
管理職手当	748 千円	332 千円	1,080 千円
特殊勤務手当	0 千円	0 千円	0 千円
特殊勤務手当	0 千円	0 千円	0 千円
期末手当	7,417 千円	3,297 千円	10,714 千円
勤勉手当	5,304 千円	2,357 千円	7,661 千円
通勤手当	521 千円	232 千円	753 千円
住居手当	144 千円	64 千円	208 千円
児童手当	0 千円	0 千円	0 千円
管理職員特別勤務手当	0 千円	0 千円	0 千円
職員共済組合負担金	11,401 千円	5,067 千円	16,468 千円
計	59,862 千円	26,605 千円	86,467 千円

	パート 10名	パート 4名	パート 14名
任用職員			
人件費			
会計年度任用職員報酬	5,217 千円	2,087 千円	7,304 千円
会計年度任用職員給料	9,733 千円	3,893 千円	13,626 千円
会計年度任用職員期末手当	2,365 千円	946 千円	3,311 千円
会計年度任用職員通勤手当	124 千円	49 千円	173 千円
費用弁償	119 千円	48 千円	167 千円
計	17,558 千円	7,023 千円	24,581 千円

	登2便、降1便	登2便、降2便	
園バス運行事業			
バス 4台			
手数料	27 千円	27 千円	54 千円
自賠責保険料	19 千円	19 千円	38 千円
運行委託料	4,415 千円	6,585 千円	11,000 千円
車両整備委託料	358 千円	358 千円	716 千円
車両リース料	112 千円	112 千円	224 千円
自動車重量税	41 千円	41 千円	82 千円
計	4,972 千円	7,142 千円	12,114 千円

※人件費は、合計額を各園職員数で案分し算出しています。
 ※臨時経費 よしのこども園 トイレ改修等13,318千円は控除しています。

こども園管理総務事業	需用費	消耗品費	388 千円	150 千円	538 千円
		水道料金	397 千円	44 千円	441 千円
		電気料金	1,528 千円	490 千円	2,018 千円
		給食材料代	3,837 千円	1,010 千円	4,847 千円
		修繕料	607 千円	43 千円	650 千円
		食糧費	0 千円	26 千円	26 千円
	役務費	健康診断等	116 千円	70 千円	186 千円
		浄化槽検査	7 千円	7 千円	14 千円
		こまどり料金	121 千円	87 千円	208 千円
		廃棄物処理	23 千円	10 千円	33 千円
	委託料	タイムレコーダ保守	0 千円	10 千円	10 千円
		害虫等駆	42 千円	0 千円	42 千円
		消防設備点検	27 千円	27 千円	54 千円
	使用料	浄化槽維持管理	141 千円	105 千円	246 千円
		NHK受信料	14 千円	14 千円	28 千円
備品購入費	コロナ対策備品	277 千円	277 千円	554 千円	
負担金	スポーツ振興センター	21 千円	5 千円	26 千円	
計		7,546 千円	2,375 千円	9,921 千円	

こども園事業	報償費	15 千円	0 千円	15 千円
	旅費	42 千円	25 千円	67 千円
	消耗品費	753 千円	267 千円	1,020 千円
	燃料費	41 千円	17 千円	58 千円
	印刷製本費	7 千円	11 千円	18 千円
	光熱水費	298 千円	31 千円	329 千円
	通信運搬費	16 千円	7 千円	23 千円
	クリーニング料	25 千円	0 千円	25 千円
	その他手数料	28 千円	17 千円	45 千円
	複写機使用料	166 千円	61 千円	227 千円
	音響設備リース料	15 千円	0 千円	15 千円
	原材料費	47 千円	29 千円	76 千円
図書及び知育玩具	70 千円	37 千円	107 千円	
備品購入費	712 千円	69 千円	781 千円	
計	2,235 千円	571 千円	2,806 千円	

9) 保護者負担について

こども園名	1_入園時の 制服等用品	2_新学期 用品・教材	3_諸費(年間)
よしの	22,870 円	4,930 円	14,640 円
わかば	16,030 円	4,080 円	15,840 円

※ よしのこども園には、制服バンクあり

1_入園時の制服等用品

制服(夏・冬)、制帽、体操服、カラー帽子、通園リュック等
※必ず購入しなくてもよい物、個人で用意してよい物は除いています。

2_新学期用品・教材

出席ブック、名札、道具箱、手提げかばん、のり、はさみ、お便り綴等

3_諸費

育友会費(よ500円/月 わ600円/月)、教材費(300円/月)、絵本代(420円/月)
よしの：1,220円×12ヶ月 わかば：1,320円×12ヶ月

○ 近隣類似団体等の状況

こども園名	1_入園時の 制服等用品	2_新学期 用品・教材	3_諸費(年間)
下市こども園	960 円	6,360 円	93,000 円
明日香幼稚園	34,680 円	3,855 円	第1子 78,480 円 第2子 56,880 円 第3子 35,280 円
たかとり幼稚園	21,360 円	4,930 円	67,800 円
大淀西部幼稚園	15,300 円	4,450 円	57,000 円
大淀第一保育所	16,650 円	8,850 円	97,200 円

○下市こども園

入園時用品：カラー帽子のみ、各自で指定の物を購入。
諸費：7,750円/月 主なもの 給食代 4,200円/月、バス代 1,650円/月

○明日香こども園

入園時用品：通園カバンは斜め掛けのものを各自購入
諸費：6,540円/月(第1子)
主なもの給食代 3,600円/月(第1子)、1,800円/月(第2子)、0円/月(第3子)

○たかとり幼稚園

諸費：5,650円/月 主なもの給食代 3,900円/月

○大淀西部幼稚園

諸費：4,750円/月 主なもの給食代 3,750円/月

○大淀第一保育所

諸費：8,100円/月 主なもの給食代 5,500円/月、布団リース1,300円/月、バス500円/月

吉野町立こども園は、町の子育て支援施策として、給食費無料、通園バス代無料を実施していますので、近隣類似団体等と比べても保護者の負担は少ないです。
3～5歳児の利用料は、国による幼児教育・保育の無償化により令和元年10月より、全国で無料となっています。
吉野町では、独自の制度として0～2歳児の利用料も無料です。

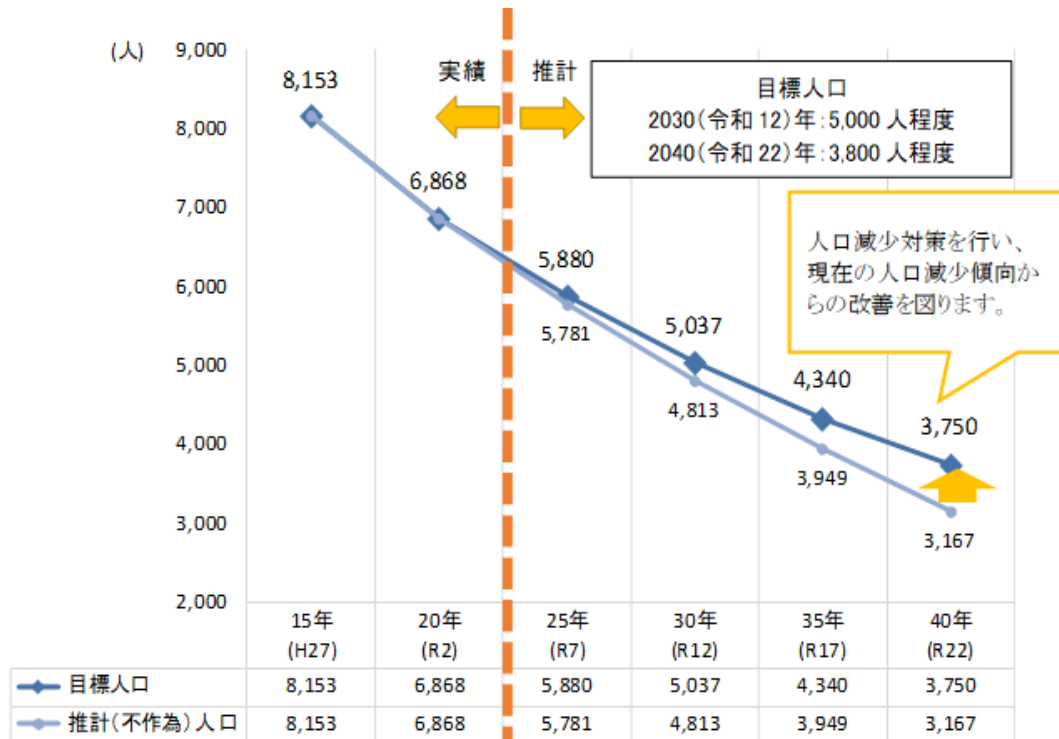
4. 吉野町の人口推計について

1) 吉野町の人口推計

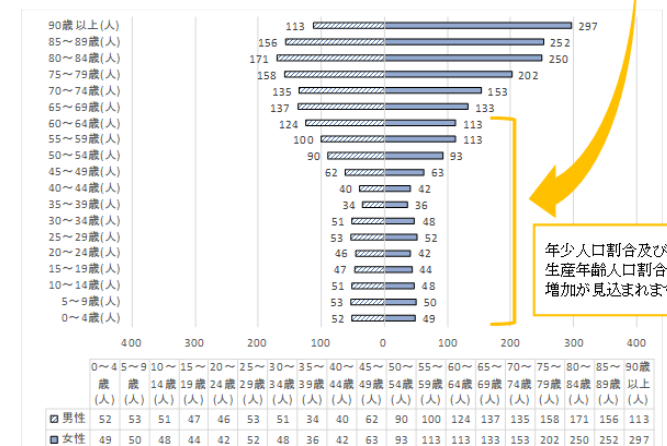
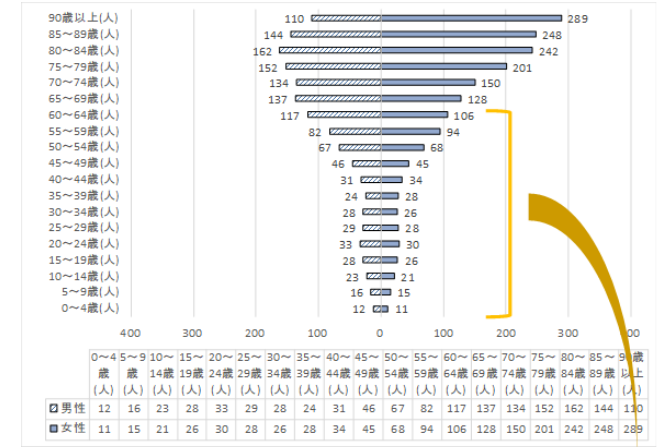
吉野町では、令和3年6月吉野町人口ビジョン(改訂版)・第2期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、政策誘導を行うことで、目標人口2030(令和12)年5,000人程度、2022(令和22)年3,800人程度を目指しています。

以下、吉野町人口ビジョン(改訂版)・第2期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の抜粋

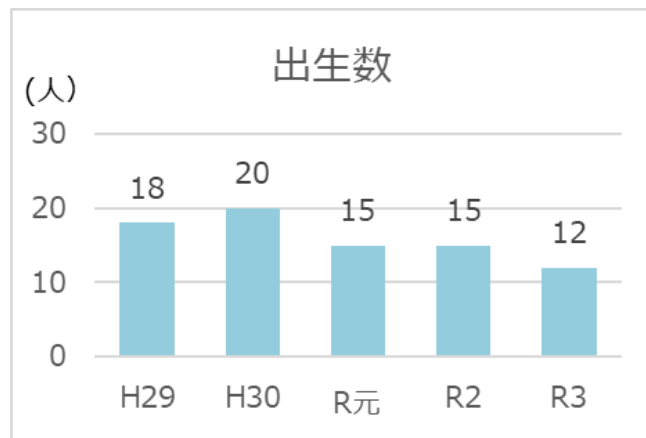
- 若者の流出を抑制するとともにUターンを促します。
- 転入者を増加させるとともに、転出を抑制させます。特に1年間あたり5世帯程度のファミリー世帯の転入を目指します。
- 若年層（特に4歳以下の人口は、おおむね100人程度を目標とする）の人口を維持することで、中長期的な視点から年少人口比率や生産年齢人口比率を確保します。



	15年(H27)	20年(R2)	25年(R7)	30年(R12)	35年(R17)	40年(R22)
推計(不作為)人口						
老年人口割合	45.8%	50.2%	55.2%	59.6%	62.9%	66.2%
生産年齢人口割合	47.8%	43.9%	39.9%	36.3%	33.6%	30.7%
年少人口割合	6.4%	6.0%	4.9%	4.1%	3.5%	3.1%
目標人口						
老年人口割合	45.8%	50.2%	54.2%	57.0%	57.7%	57.4%
生産年齢人口割合	47.8%	43.9%	40.2%	37.3%	35.5%	34.6%
年少人口割合	6.4%	6.0%	5.5%	5.8%	6.8%	8.1%

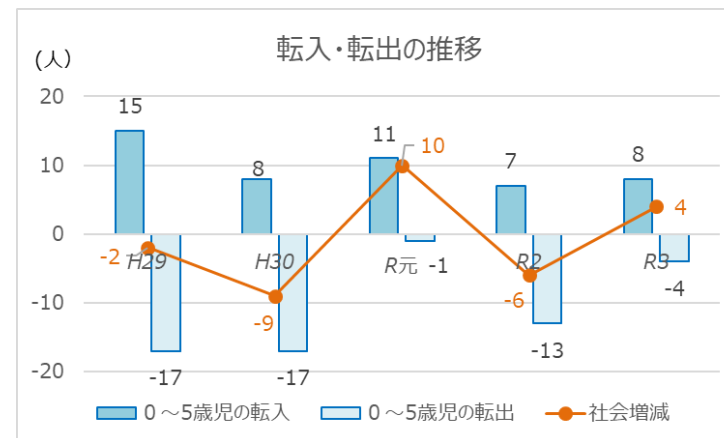


2) 出生数



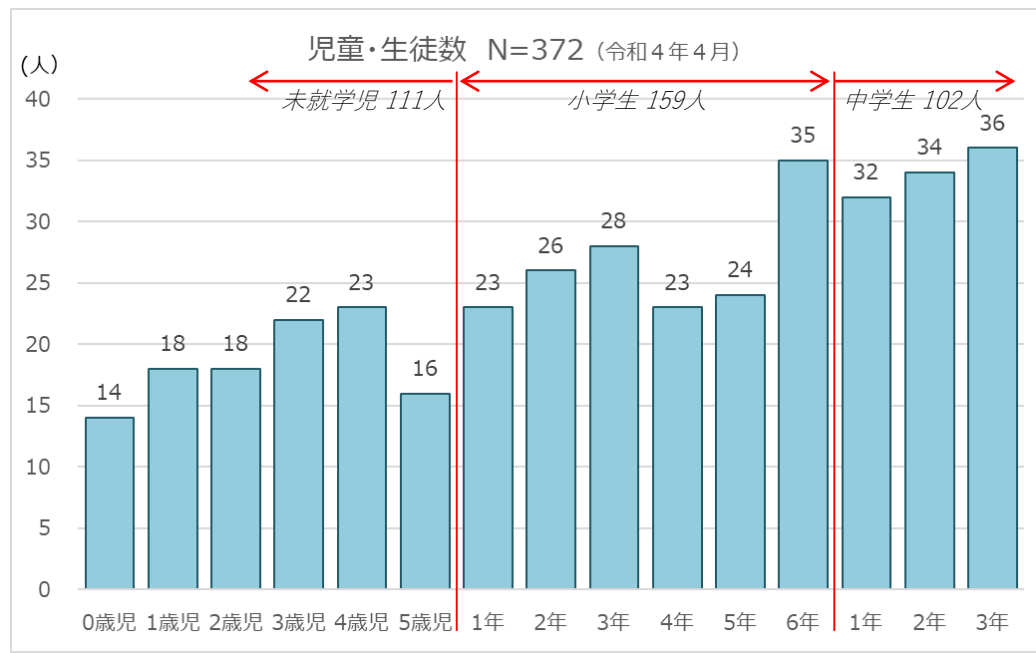
平成29年度から令和3年度の出生数の5年間の平均は、16人です。

3) 転入・転出の推移 (0~5歳児)



吉野町から転入又は転出された世帯のうち、0~5歳児の数を抽出しています。年度によりバラツキがありますが、5年間の転入者は、49名で転出者は、52名、差引社会増減は、△3名となっています。

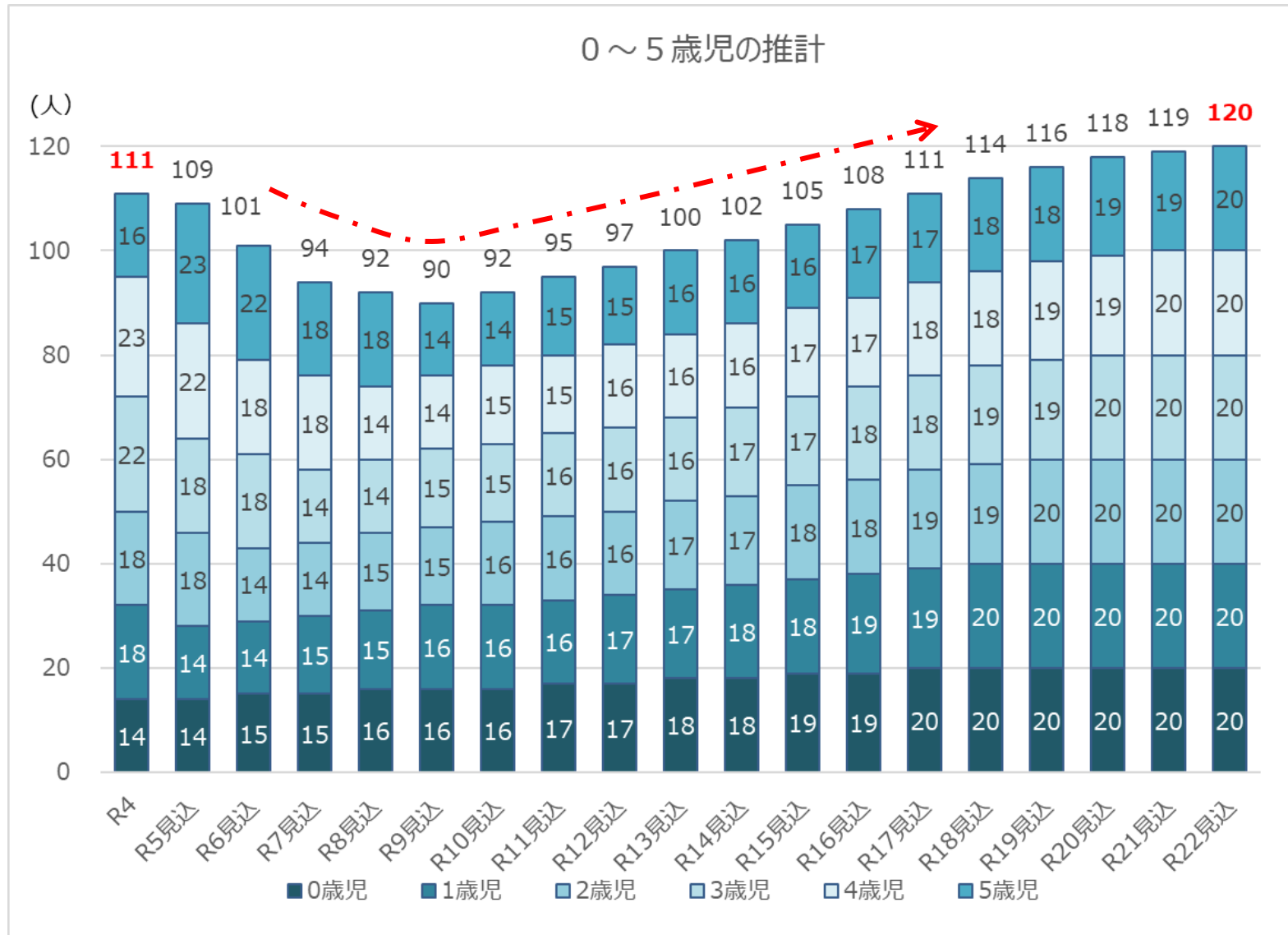
4) 町内児童・生徒数の現状 (令和4年4月)



※未就学児については、よしのこども園児+わかばこども園児+町外保育施設に通う町内児童+家庭保育児を積上げています。(受託保育児は控除しています。)

5) 0～5歳児の将来推計

仮設：政策誘導により、令和22（2022）年に若年層（4歳以下）の人口が、おおむね100人程度が維持できる。



5. 課題の整理

○ 施設・設備等

- ・両施設とも耐震基準は満たしているものの、建築から40年以上経過し設備が古く老朽化が著しい。

【よしのこども園】

- ・水廻りの老朽化が激しい。特に保育所側トイレの排水に詰りがあり、においが気になる。夏場は定期的に水を流し対策しているが、手間がかり水道代が気になる。
- ・屋根のしわや壁紙の剥がれが気になる。カーテンが閉まらないところもある。
- ・こども園への進入路は、旧保育所側と旧幼稚園側の2ヵ所あるが、防犯対策が弱く、インターホンや防犯カメラなどの設備がない。インターホンがあったとしても職員がいなかったため対応困難な状況。
- ・教室の中から鍵が閉めることができない部屋が4室がある。
- ・旧幼稚園、旧保育所建物がL字型になっているため、死角があり子どもを見失うこともある。0～5歳まで全てが見える建て方が望ましい。
- ・旧保育園側の教室出入口のサッシが使いにくい。部屋から飛び出る子が多い。
- ・サッシゴムの劣化により、冬場は隙間風で寒い。
- ・土砂災害防止法のイエローゾーン及び水防法の洪水浸水想定区域（0.5-3m）に該当する。

給食室

- ・R4年度から20食分の給食調理が増えたため、乾燥庫が小さく入替えが必要となり手間が増えた。食器の受け渡し口が狭い。倉庫が小さく食材保管に工夫が必要である。
- ・衛生区域、非衛生区域の区別がないため衛生管理がしづらい状況である。
- ・厨房の老朽化が激しい（ダクト、壁のヒビなど）また、厨房が狭く動線が悪いため、作業効率が悪い。
- ・野菜が手切り、食器洗浄が手洗いのため負担が大きい。機械があれば負担軽減でき効率化が図れるが、スペースが無い。

【わかばこども園】

- ・防犯対策が弱く、インターホンや防犯カメラなどの設備がない。
- ・土砂災害防止法の急傾斜計画区域（イエローゾーン）に該当する。柳川に隣接しており、平成10年の台風時には、県道に架かる橋に流木が詰り教室に水が進入したことがある。
- ・校区が広いため、降園時バスに50分乗車する園児が1名いる。

○ 教育方針サービス等

- ・ 両園地域の特色を生かしたふるさと教育を行っているが、地域の方の高齢化により継続が難しくなっている。わかばこども園のお米作りは、令和4年度で終了となる。
- ・ 子育てに対し、手厚い支援を行っているため町の財政負担が大きい。（2つの施設の維持、給食費無料、通園バス無料、保育料無料）

○ 園児数

- ・ 令和2年度以降、2園を併せた園児数は横ばいだが、共働き家庭の増加に伴い、幼稚園型認定こども園であるわかばこども園へのニーズが減少し、令和4年7月現在の園児数は、3歳児：3人、4歳児：5人、5歳児：4人、合計12人となっている。（わかばこども園校区から、21人がよしのこども園を利用している。（21人中7人が1,2歳児、14人が3,4,5歳児））
- ・ 保育のニーズ変化に対応するため、施設類型や定員の見直しを行う必要がある。
- ・ 集団の中で培われる教育効果について検証する必要がある。

○ 人材・労働環境

- ・ 発達障害に限らずアレルギー児など「特別な支援を要する児」は多様化しており高い専門性が求められるが、時間の確保が難しいため質の向上につながる研修等に参加する時間がとりにくい状況である。また、日々の教材準備や担当事務をする時間が無く長時間労働を強いられる状況である。

時間の確保が難しい……

- ・ 通園バスの職員乗車や早出・遅出の職員の負担
- ・ 事務の職員がいないための事務負担
- ・ 長時間保育の一人体制の加配負担
- ・ 専門の担当やフリーの職員がいないためのシフト負担
- ・ 2号認定児増加による長時間労働
- ・ 0.1.2歳児預かり増加への対応
- ・ 多国籍、特別支援児への対応
- ・ 離乳食、アレルギー児対応などによる給食調理負担増加。
- ・ 管理栄養士が、給食事務、こんだて表、おたより作成など事務的な仕事をする余裕がない。
- ・ 全国的に保育教諭不足であるが、本町も同様で年度途中で募集しても集まらない現状である。
- ・ 教諭の負担軽減と働き方改革を推進する必要がある。

○ その他

- ・ 「吉野さくら学園」との接続を視野に入れた0歳～15歳までの一貫性のある、吉野ならではの教育・保育サービス体制強化。
- ・ 「こども家庭庁」の創設を視野に入れた妊娠期から乳幼児、家庭保育の子どもや保護者に対する部局を横断する支援構築。

